

# オールトヨタの仲間

## 全トヨタ労働組合

〒472-0043 知立市東栄3-25  
西三河地域労働組合総連合内  
TEL080-1556-8284・FAX 0566-82-5020  
Email: atunion@mail.goo.ne.jp  
HP URL: http://www.katch.ne.jp/~atunion/  
発行責任者： 若月忠夫

## 暴走するアイシン機工、 業務災害認めず高裁審議へ



### 名古屋高裁、会社の補助参加を許可

今年3月に名古屋地裁で労災と認定されたアイシン機工吉田さんの、国に対する「労災認定」裁判への会社の「補助参加」を名古屋高裁は10月15日に許可しました。「労災と認められれば会社が支払う労災保険料が増額される」という会社側の身勝手な「補助参加」理由を高裁は認めたのです。このことにより、吉田さんの「労災認定」裁判は高裁に移行します。しかし、吉田さんと私たちはこの高裁での控訴審において名古屋地裁が認めなかった左手も含めて「両手とも労災である」との判決を勝ち取る自信を持っていきます。

### 会社の悪あがきには展望はない

会社側が提出している高裁への控訴状や、「地位確認・損害賠償」裁判での会社側の主張は、すでに地裁判決で否定された国の主張のオウム返しです。いや、この間の「地位確認」裁判の進行は、むしろ吉田さんの負傷が労災であることがいっそう明らかになる形で進行しています。先日裁判官の前で行われた作業の再現も、作業の首への負担の大きさが証明されるものになっています。また、吉田さんが証言していた「同じ作業で他に5名の作業者が負傷している」とも会社はついに認めました。会社はその上で、吉田さんの負傷とは関係ないと言い逃れようとしています。今まで10数名程度の労働者が携わった作業で吉田さんを含め6名の人が負傷しているということは、その作業がいかに危険で安全上欠陥だらけ

の作業であったのかはあきらみかです。吉田さんの労災を否定し、危険な作業に従業員に押しつけ多くの負傷者を出した会社の責任を回避しようとするこのような会社側の弁論はアイシン機工のブラック性をいっそう際立たせていくものにはかならないでしょう。

### トヨタ系企業の危険作業の押しつけ、 労災隠しを許すな

しかもこのようなアイシン機工の態度はトヨタ系企業に共通するものです。下の記事にも明らかのようにトヨタ自動車も異常作業を労働者に押しつけ、それが原因でケガをしたら「そんなものは労災ではない」と言って労災申請を押しつぶそうとしました。私たちは吉田さんの「労災認定」控訴審と「地位確認」裁判での全面勝利を勝ち取ることで、吉田さんの会社復帰だけでなく、トヨタ系企業での危険作業の押しつけ、労災隠しをなくしていくうと思っています。

### ATU、オイルミスト問題で 平野社長に改善要請！

11月16日付で、機工労働者から寄せられた「第2工場のオイルミストによる職場環境悪化を改善して」との職場の声を、平野社長に要請しました。かねてから吉田さんや当組合に寄せられていたことで、事態は深刻であり、アイシン機工労組にも共に取り組むよう要望しました。

### アイシン機工 吉田裁判とは

1990年入社。2000年からエンジンカバーの組み立てに従事。その仕事で両手首を痛め2007年から休職。両手首を6回にわたって手術。にもかかわらず痛みは取れず。しかし、労災不認定。2008年全トヨタ労働組合加盟。2011年8月、「労災認定」裁判提訴。同11月アイシン機工が退職を強行。2012年5月、会社に対する「地位確認・損害賠償」裁判を提訴。2014年3月、名古屋高裁、「補助参加」を許可。審理は高裁へ。「地位確認・損害賠償」裁判も現在係争中。

## トヨタ自動車と団体交渉 自社の社員に業務災害を認めないトヨタ...

10月30日(木)午後6:30からトヨタ自動車との第1回団体交渉が行われました。

### 会社の支配介入を問題に



(裏面に続く)

最初の議題として、団体交渉待ちのこの期間に、当組合員が職場の上司である課長に業務中に呼び出され、人事担当者として立ち会った中、3つの嚴重注意をうけたこと。これらは当組合に加入したことへの仕返しで組合を嫌悪した言動です。しかも、組合のことを職場で話すな、などと業務中には組合活動を妨害してきました。これは明らかに組合への支配介入にあたり、不当労働行為です。トヨタ自動車には、いま2つの労働組合が存在しており、社内労組と当労働組合間に差別があつてはなりません。業務中以外であれば組合の話をして問題ないことを確認しました。しかし、その後、職場内での組合活動は認めないと言ってきました。

**原告 アイシン機工 吉田祐二さんの一言**  
会社が国との裁判に「補助参加」を申し出てから7ヶ月が経って、ようやく高裁の判断が出て高裁での裁判が始まることになった。自分の気持ちとしては7ヶ月も待たされたという感じはあるが、高裁が「補助参加」を認めなかった場合、会社は最高裁に上げると言っていたので、早くケリをつけて欲しい、高裁での裁判をやってもいいという気持ちも持っていたので、ほっとしたところもある。  
これから高裁で闘うことになるが当初からの気持ちと同じで全く負ける気がしない。自分は最初から事実を言っており会社はまともな調査すらしておらず、ウソ、デタラメ、大げさに話を盛っているからだ。  
高裁でこの企業のブラック性を徹底的に暴き出し、完全勝利判決を勝ち取る気持ちでいる。むしろ裁判では、会社が今度はどうなウソやデタラメ、大げさにやってくるのか見てみたい気持ちでいる。

トヨタグループ9社の9月期中間決算 (単位:億円)		
売上高	経常利益	
デンソー ★ 20,709	1,823	
アイシン精機 ★ 14,348	813	
豊田自動織機 ★ 10,460	870	★
ジェイテクト ★ 6,552	353	
豊田通商 ★ 43,543	823	
トヨタ紡織 ★ 6,257	189	
豊田合成 ★ 3,460	202	
愛知製鋼 ★ 1,190	47	
トヨタ自動車 129,455	13,519	★

★は過去最高 (トヨタは営業利益)

# 2015年春闘に向けて

## トヨタ系大手、9月期中間決算(2014年4~9月) 過去最高の売上高

トヨタ系大手のYさん(再雇用者)曰く「うちの会社は儲けているので利益を貯めこみ、さらに海外投資などに使っています。アベノラップで賃上げがあったのは一部の人たちだけです。私たちの時給は、この4年間1円も上がっていません。据え置かれたままです。本当にふざけるなど言いたいです。これでは消費が伸びるわけがありません。」

トヨタグループ企業は、今こそ、正規社員はもちろん、パート・アルバイト・期間従業員・再雇用者などすべての従業員の賃上げを実施し、消費・購買力を活性化して日本経済を元気にしていく社会的責任が求められています。

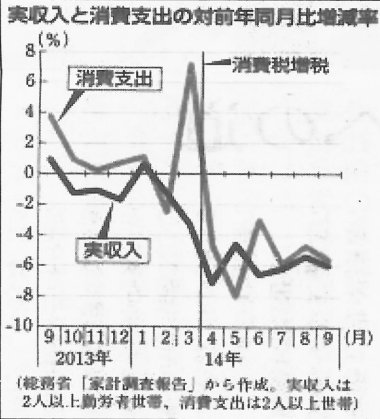
一方、総務省が発表した勤労者世帯の実収入は下降の一途。消費支出も消費税8%アップ後、急激に落ち込んでいます。(図2) アベノミクスによる金融緩和・円安・物価上昇・8%増税に賃上げが追い付かず、庶民生活を苦しめてきた結果です。一部の富裕層がうるおう株高誘導、法人税減税、消費税10%への固執など大企業・富裕層のための景気策では立ち行かなくなっています。

トヨタ系大手のYさん(再雇用者)曰く「うちの会社は儲けているので利益を貯めこみ、さらに海外投資などに使っています。アベノラップで賃上げがあったのは一部の人たちだけです。私たちの時給は、この4年間1円も上がっていません。据え置かれたままです。本当にふざけるなど言いたいです。これでは消費が伸びるわけがありません。」

## 労働者派遣法「改正案」廃案に!

政府は今国会で成立を狙っている派遣法改正は、3年ごとに労働者を変えらることで、企業はいつまでも使っていることのできる生涯派遣がねらいです。全労連の小田川議長は「労働者無権利、劣悪な労働条件に陥れ、底なしの貧困に落とし込むものだ」と批判しました。私たちも正社員が当たり前の雇用形態を社会的常識にしていくために、「改正案」廃案に向けて各政党にFAX要請行動を行っています。

図1 ↑ 実収入と消費支出の対前年同月比増減率



## デンソー元期間従業員 労災認定申請

2013年8月に採用されたYさんは、正社員登用を目指して働き出しました。配属された職場は10人中8人が、沖縄出身者が多い期間従業員ばかりでした。仕事を教わったのが期間従業員、まともな作業訓練もせず即戦力として働かせられ、仕事でミスしたり、品質不良を押し付けられたり上司のやることはむちゃくちゃで、まるで奴隷工場のごとく無償残業をさせられ、喝と強制がひどくパワハラで「うつ病」になって、6ヶ月で雇止めになりました。現在もまともな働けない状態が続いていて1月に労災申請をしました。



## デンソー『マタハラ』を改善! やっとATUの要求認められる。 『女性管理職3倍に -デンソー社長が方針-』

デンソーに説明していませんし、社内から受諾しました。知りながら受諾しました。積極的に育児休業を取れず、会社のCSR(社員尊重)に反している。」と改めるよう申し入れしています。

この記事は、不利益を与えていた事を認め、今後改善すると言う内容です。これは、ATUが2011年の団交で会社側に育児休業者に不利益を与える事を止めるよう申し入れていた要求がやっと会社を動かしたのです。これはATUの大きな成果です。デンソー労働組合は、今まで何も問題視していませんでした。左記は、ATU機関紙18号 2012年1月発行の当時の記事です。

【育児休業した場合、翌年の人事考課査定で最低評価(洗替え)0クリア、例6Dや5Eランク)に位置づけられ、上位職能等級に上がる為には、相当な年数、挽回が必要になります。会社は近年、育児休業制度を積極的に社内外にアピールしていますが、不利益を被る可能性を何ら社員に説明していませんし、社内から受諾しました。知りながら受諾しました。積極的に育児休業を取れず、会社のCSR(社員尊重)に反している。」と改めるよう申し入れしています。

トヨタ社員 染谷さんの話  
子供が希望を持てる社会を目指して  
子供がいきなり頻りに殺してしまわなう。私達大人がいきなり殺してしまおうのから子供達も真似をしてしまうのではないのか?私達は会社におけるパワハラや労災隠しといったいじめをなくし、日本社会でいじめという概念を消し去りたい。パワハラや労災隠しは絶対に許しません。トヨタが変われれば日本も変わると信じ、将来ある子供達に希望ある社会を受け継ぐことが出来るよう、皆さんの力と共に会社の不正を正していきます。

(トヨタ団交続き)  
業務災害を認めないトヨタ  
次に、トヨタ自動車の従業員で、当組合員である染谷氏の労働災害に関する議題で交渉に入りました。①労働災害の確認では、痛めてすぐに職制に報告したにもかかわらず、対応しなかった。現認を拒否して災害を認めようとしなかった問題です。この件では、会社側は災害があったことさえも現場から報告されていないことが分かりました。

そして労災申請への協力を求めました。が、「自分でやっつけてください」「会社の証明がなくても申請できます」などと、被災者の救済にまったく無責任な態度を取りました。結局労基法で定められている災害報告(傷病報告書)さえもしないと公言しているようなものです。

トヨタのルールでは、まず災害にあったら「健康保険で病院に掛かるよう」指示されているというのです。これは明らかに労働基準法違反です。「業務災害に該当するか否かが判断することが難しい場合でも、労災保険を請求しなければならぬ」のです。災害を少なくして労災保険料の増額を免れようとする悪質な行為で、労災隠しになることを正しました。

## 私たちはこんな組合です

- ・ひとりひとりの要求を大事にする組合です。
- ・ひとりだけでなく、みんなで力をあわせる組合です。
- ・現在組合員募集中です。ひとりでも加盟できる組合です。
- ・派遣社員、期間工、パート、役職者の人も加盟できる組合です。
- ・私たちの組合はトヨタ系企業で、働く人たちによって構成されています。

《組合員募集中》  
派遣、請負、パート、賃金不払い、雇用問題、長時間労働、労災、セクハラ、いじめ、首切り、無償残業...  
一緒に解決の一步を踏み出しましょう。まずは当組合へご一報を!